- 昭和 22 年 4 月 児童教化のため白梅子供会、白梅日曜学校を開設する。また嫁入り前の女性に対して白梅乙女会を開設する。茶道・華道・書道などの指導を通じて、強化育成に努める。
 - 25 年 9 月 天理教越乃国大教会創立60周年記念事業として、白梅学園乳児院を創立し、同年11月より建設工事を着工、翌年6月末に竣工する。
 - 26 年 9 月 定員15名の乳児院として設置認可される。
 - 27 年 7 月 乳児院の事業が開始され、当初4名が入所となる。
 - 31 年 2 月 社会福祉法人として認可される。
 - 31 年 5 月 乳児院の移転増築工事が着工し、同年11月に竣工する。
 - 31 年 12 月 新館に移転する。
 - 32 年 3 月 養護施設設置に向け、旧乳児院の増改築工事を着工する。
 - 36 年 7 月 定員30名で養護施設が設置認可され、事業を開始し、当初11名が入所となる。
 - 40 年 7 月 創立10周年記念式典を、敦賀市文化会館にて挙行する。
 - 43 年 3 月「心の里親会」が発足される。初代会長に熊谷夫佐太夫氏が就任する。
 - 43 年 6 月 養護施設の食堂及び炊事場を増築する。
 - 46 年 7 月 創立20周年記念式典を、天理教越乃国大教会西信者室にて挙行する。
 - 47 年 6 月 第1回白梅学園運動会開催。平成3年10月開催の第20回まで継続される。
 - 53 年 7 月 建物の老朽化に伴い、移転新築工事を着工、翌年3月竣工落成式を挙行する。
 - 54 年 4 月 現在地(三島町2丁目1-19)へ住所変更し、認可される。
 - 55 年 4 月 北幼稚園通園事業が敦賀市の補助を受けて開始される。
 - 57 年 9 月 乳児院のPR活動を嶺南地区全域に行い、チラシを1万枚配布する。~11月
 - 57 年 12 月 創立30周年記念式典を、天理教越乃国大教会南信者室にて挙行する。
- 平成元年 4月乳児院を定員9名の乳児預かり所に変更する。
 - 3 年 7 月 第1回子育てセミナーが開催される。
 - 4 年 11 月 創立40周年記念式典を、サンピア敦賀にて挙行する。
 - 5 年 4 月 子どもの処遇方針(乳児・養護)を一元化する。
 - 9 年 8 月 養護施設の増築工事を着工し、同年12月に竣工落成式を挙行する。
 - 児童福祉法の改正に伴い、乳児預かり所を乳児院に、養護施設を児童養護施設に名称変更され、 10年3月児童養護施設は定員45名として認可される。また、地域子育て支援対策として敦賀市との子育て支援短期事業委託契約を結ぶ。
 - 11 年 1 月 同窓会「白梅会」を発足する。初代会長に竹内宏宜氏が就任する。
 - 11 年 2 月 機関紙「おむすび」第1号を発行する。平成25年に終了となる。
 - 12 年 9 月 大規模修繕工事(外壁等リフレッシュ工事)を着工し、同年11月竣工する。
 - 14 年 2 月 第1回ジュニアかるた選手権幸若大会を天理教越乃国大教会幸若会館等で開催し、県内より213名 が参加する。
 - 14 年 5 月 こども権利ノート「なかよし」を発行する。
 - 14年 11月 創立50周年記念式典を天理教表統領、飯隆政彦氏ご臨席のもと、ニューサンピア敦賀にて挙行する。
 - 16 年 4 月 児童養護施設の定員を50名として、認可される。

- 17 年 4 月 児童家庭支援センター白梅を小浜市白髭に開設する。
- 22 年 4 月 児童家庭支援センター白梅を小浜市木崎に開設する。
- 23 年 2 月 第10回ジュニアかるた選手権幸若大会を開催する。
- 24 年 11 火 創立60周年記念式典を、ニューサンピア敦賀にて挙行する。
- 28 年 4 月 地域小規模児童養護施設定員6名(女子ホーム)を三島町内に開設する。
- 29 年 4 月 地域小規模児童養護施設定員6名(男子ホーム)を松葉町内に開設する。
- 29 年 7 月 乳児院及び児童養護施設の老朽化と家庭的養護推進計画(次世代育成支援対策支援設備事業)に基づくケア単位の小規模化のため、白梅学園の全面改築を着工する。
- 30 年 4 月 児童養護施設の定員を44名として認可され、小舎ユニット制を導入する。
- 30 年 7 月 乳児院の定員を10名として認可され、小規模ケアを導入する。
- 30 年 9 月 全面改築工事を竣工し、竣工式を挙行する。
- 令和 3 年 4 月 地域小規模児童養護施設定員6名(女子ホーム)を清水町内に開設する。
 - 4 年 4 月 福井県社会的養護推進計画に基づき、児童養護施設の定員を42名として、認可される。
 - 4年 11月 創立60周年記念式典を、ニューサンピア敦賀にて挙行する。
 - 5 年 4 月 児童養護施設の定員を40名として、認可される。
 - 6年3月地域小規模児童養護施設定員6名(女子ホーム)を曙町内に開設する。
 - 6年4月児童養護施設の定員を38名として、認可される。